



2006年10月6日 第2007-08号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】政策・政治グループ

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.jp

労働条件分科会・割増賃金率引き上げなど長時間労働抑制策で労使が対立

10月5日に開催された労働政策審議会労働条件分科会では、前回に続き労働時間について議論。論点の中の「特に長時間労働となっている者への対策」として、具体的には、時間外割増賃金率の引き上げの是非が中心となりました。

労働側：長時間労働の実態を直視せよ
議論の中で労働側委員は、「いま職場で何が起きているか。長時間労働による健康被害、過労死・過労自殺の実態について、まずは共通認識を持つべきだ」とのべ、現場の深刻な実態を強く訴えました。その上で、最近の経営者による株主重視と労務コスト削減があまりにも行き過ぎているのではないかと指摘。労働条件のグローバルスタンダードが必要、と訴えました。
(諸外国の法定時間外割増率は50%以上)

経営側：割増率引き上げは反対
一方、経営側委員は、「不払い残業は論外」としつつも、日本では残業による労働時間の調整で雇用が守られていると、労働側委員を牽制。割増率を上げれば時間外が減るとは考えられず、むしろ長時間化を助長すると述べています。
また、中小企業を代表する委員からは、コストダウン要請がきびしく、これ以上労務コストは上げられないなどの声も出され、前回の会議と同様(政策ニュース2007-07号参照)、労使の意見はまったくかみ合わないままとなりました。
労使から出された主な意見は次の通りです。

【労働側主要意見】

長時間労働によって、労働者は健康を害し、過労死や過労自殺が起きている。少子化にも影響を及ぼしている。職業能力を高める勉強をする時間もない。今何が職場で起きているかの認識を公労使で共有したい。
これからの労働時間はどうあるべきか議論するべき。長時間労働の事実を使用者側も受け止めて、短縮に知恵を出してほしい。

長時間労働抑制の方策の一つが、時間外割増賃金率の引き上げ。経営者は近年、株主重視の経営傾向にあり、好景気も影響して株主への配当は数年間上昇している。一方で労務コストは過度に削減する傾向にある。今問われているのは、経営者がどこに費用をかけるかの取捨選択ではないか。労働条件のグローバルスタンダードを意識するべきだ。

【使用者側主要意見】

企業が残業代を払うのは当然の義務であり、不払い残業は論外である。
仕事の繁閑に合わせて労働時間の調整を行うのは、日本の雇用を守ることにつながる。仕事が多くなった時に新規採用して仕事が減ったら解雇する、ということでもいいのか。
健康管理の観点から長時間労働には反対するが、割増率を上げれば時間外が減るとは考えられない。むしろ、長時間化を助長しかねない。長時間労働そのものが労働者の健康を害しているのか。働き方や制度、環境などの変化が原因になっているのではないか。
中小企業は大企業の下で、コストダウンを厳しく要求され収益構造の悪さが蔓延しているし、短納期化や急な発注も常態化している。非常に経営は厳しいので、これ以上労務コストは上げられない。
長時間労働の抑制には、割増率の引き上げではなく、各企業内で労使が協議して是正策を出す方が有効。割増率を上げれば、景気の悪い業種は堪えられなくなり海外に移転するだろうから、産業の空洞化を招く。

【公益側主要意見】

労働時間が二極化しており、極端な長時間労働の是正策が求められている。割増率の引き上げと代償休日の両方を議論する必要がある。使用者側は、割増率引き上げに反対するなら、長時間労働を抑制できる他の考えを出してほしい。

次回開催は10月13日、労働契約法制について議論予定。